

療など専らとする盲人も有れ共、右等の藝道を以て大金を取集る事は容易ならず、勿論遊藝は當世盛んに行はるゝ事にて、弟子の收納も多く、或は目錄免許奥免許杯云て、格別高金を取事也、其外貴人高位又遊興人福有入等に追従して、観ものと成、金銀衣類を貰ひ、目明もの、稼には、中々得難き程の大金を得るといへ共、併右の貸付利倍の稼には不及。○下略

〔病問長語〕今の檢校勾當の類は、みな天朝より賜ること故に、彼等が公侯と抗衡すべきもの、ようと思へり、假令これは賜るにもせよ、その職は宛置たき者なり、その制度なき故に、心の欲する所に任て音曲を業とするもあり、針治を業とするもあり、その内にも性魯なる何れにもならぬものは、金ぎんを蓄へ、高利を借て、小を積て巨萬を致す、子錢家となるものあり、此等はあまりに制度なきことなり、ねがはしきことは、生業あらしめて、其の外は禁じたきものなり。

〔倭訓栢毛中編二十六〕もくあみ俗にもく誤の木阿彌といふは、盲人の名なり、筒井順昭は、信長時代の人、卒して三年の間隠し置けり、木阿彌が音聲よく似たるをもて、闇所に置て他國敵方の應對せしむ、三年過て、順昭の死を披露せしよりは、本の盲人になりしといふ意なりといへり。

〔一話一言〕盲者の死

瞽者の職、檢校の死を遠行といふ、其餘檢校勾當の死をば永請暇といふよし、塙檢校の物がたりなり、

〔俗耳鼓吹〕すべて京都士大夫の家慶弔の事ある毎に、盲人多く來て施物をうくる也、朝四つ時前に來りて、四つ時にうけるといふ、その盲人、鞆町組、傳馬町組とて二組あり。

〔鹽尻十二〕肥前國佐賀近き里に川上と云所有、此地に在る盲者老少となく、皆脇指をさし侍るとなん、里俗の説に、鎮西八郎爲朝九州に在し日、此村の川に大蛇住て人を取る事久し爲朝強弓大矢を以て彼蛇を射る、然に其矢蛇を射ぬき、川上明神の森なる楠に立、蛇は川底に沈けるを、盲者